

3. 検証対象ダムの概要

3.1 大分川ダム建設事業の経緯

3.1.1 予備調査

大分川ダムは、昭和45年度より予備調査に着手した。

3.1.2 実施計画調査

大分川ダムは、昭和53年度より実施計画調査に着手した。

3.1.3 建設事業

大分川ダムは、昭和62年度より建設事業に着手した。

3.1.4 水源地域整備計画等

昭和48年に、ダム等の建設によりその基礎条件が著しく変化する地域について、生活環境、産業基盤等を整備し、併せてダム貯水池等の水質の汚濁を防止し、又は保全するため、水源地域整備計画を策定し、その実施を推進する等特別の措置を講ずることにより関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、ダム等の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする水源地域対策特別措置法（以下「水特法」という。）が制定された。水特法第2条に基づき、平成元年1月に大分川ダムが指定ダムに指定（平成元年政令第3号）された。その後、水特法第3条に基づき、平成12年3月に野津原町（現大分市）大字下原、上詰、今市、荷尾杵及び沢田が水源地域に指定（総理府告示第10号）され、水特法第4条に基づき水源地域整備計画が野津原町（現大分市）の一部の地域において、平成12年4月に決定された（総理府告示第24号）。

表3-1-1 大分川建設事業の経緯

西暦	年号	計画の変遷等
1970	昭和45年	予備調査着手(4月)
1978	昭和53年	実施計画調査着手(4月)
1987	昭和62年	大分川ダム建設事業着手(4月)
1988	昭和63年	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示(12月)
1989	平成元年	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定(1月)
2000	平成12年	大分川ダム損失補償基準協定書調印(2月) 大分川ダムの建設に関する基本計画変更の告示(6月)
2004	平成16年	付替国道442号完成(6月)
2006	平成18年	大分川水系河川整備基本方針策定(2月) 大分川水系河川整備計画策定(11月)
2008	平成20年	大分川ダムの建設に関する基本計画変更の告示(7月) 仮排水路トンネル完成(11月)

3. 検証対象ダムの概要

3.1.5 大分川ダムの建設に関する基本計画告示

大分川ダムは、昭和 63 年 12 月に大分川ダムの建設に関する基本計画（以下、「大分川ダム基本計画」という。）を告示した。

また、表 3-1-2 のとおり、大分川ダム基本計画の変更がなされてきた。

表 3-1-2 大分川ダム基本計画告示

	告示番号、年月日	変更内容
当初	建設省告示第 2458 号 昭和 63 年 12 月 23 日	
第 1 回変更	建設省告示第 1525 号 平成 12 年 6 月 14 日	・工期：「昭和 74 年度」を「平成 22 年度」に変更。
第 2 回変更	国土交通省告示第 888 号 平成 20 年 7 月 17 日	・建設の目的：1 日最大水道取水量「108,900 立方メートル」を「35,000 立方メートル」に変更。 ・規模：堤高「95.5 メートル」を「91.6 メートル」に変更。 ・貯留量、取水量及び放流量並びに貯留量の用途別配分：水道取水量の変更に伴う容量を変更。 ・建設に要する費用の負担：「約 760 億円」を「約 967 億円」に変更。 ・建設に要する費用の負担：水道取水量の見直しに伴う費用負担の変更。 ・工期：「平成 22 年度」を「平成 29 年度」に変更。

3.1.6 用地補償基準

大分川ダムの用地関係調査については、平成 2 年 12 月及び平成 3 年 11 月に地元関係者 3 団体に調査立入りの申し入れを行い、平成 4 年 12 月までに調査同意が得られたため、平成 5 年 1 月より調査に着手し、平成 8 年 3 月には水没地及び付替国道の用地調査が完了した。

補償交渉については、平成 6 年 8 月に地元関係者 3 団体の交渉窓口として「大分川ダム建設補償対策委員会」が発足し、同委員会との協議を重ね、平成 11 年 6 月に損失補償基準（案）の提示を行い、平成 12 年 2 月に「大分川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」の調印に至った。

3. 検証対象ダムの概要

3.2 大分川ダムの目的等

3.2.1 大分川ダムの目的

大分川ダムは、大分川水系七瀬川の上流の大分県大分市において事業中の多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の取水を目的としている。



図 3-2-1 大分川ダム位置図

(1) 洪水調節

大分川ダムの建設される地点における流入量 $610 \text{ m}^3/\text{s}$ （概ね 100 年に 1 回の確率で発生する洪水規模）のうち $430 \text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行う。

(2) 流水の正常な機能の維持

大分川における流水の正常な機能の維持の増進を図る。

(3) 水道

大分市に対し、府内大橋地点で、新たに 1 日最大 $35,000 \text{ m}^3$ の水道用水の取水を可能ならしめる。

3.2.2 名称及び位置

(1) 名称

大分川ダム

(2) 位置

大分川水系七瀬川

左岸 大分県大分市大字下原地先

右岸 大分県大分市大字下原地先

3.2.3 規模及び型式

(1) 規模

湛水面積：	1.0km ²
(サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積)	
集水面積：	38.0km ²
堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：	91.6m
堤頂長：	約500m
天端高：	標高201.6m
サーチャージ水位 ^{※1} ：	標高195.8m
常時満水位：	標高176.4m
最低水位 ^{※2} ：	標高154.5m

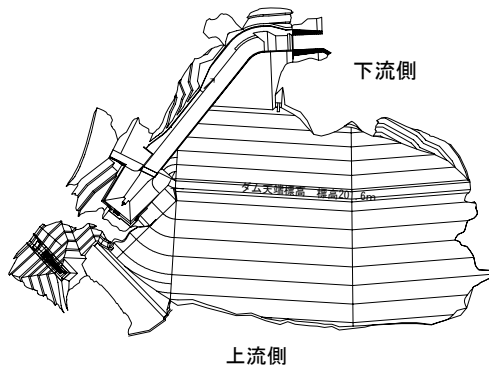


図 3-2-2 ダム堤体平面図

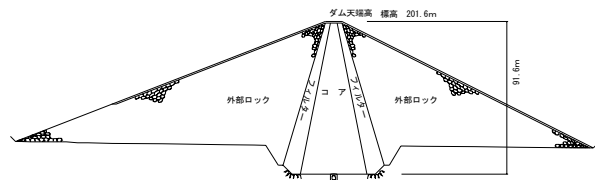


図 3-2-3 ダム標準断面図

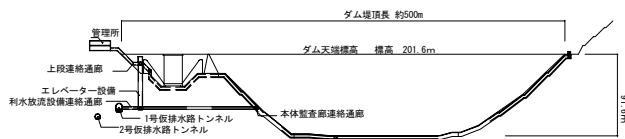


図 3-2-4 ダム軸縦断面図

※1 洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位

※2 貯水池の運用計画上の最低の水位

(2) 型式

ロックフィルダム

3.2.4 貯水容量

総貯水容量 : 24,000,000m³
 有効貯水容量 : 22,400,000m³

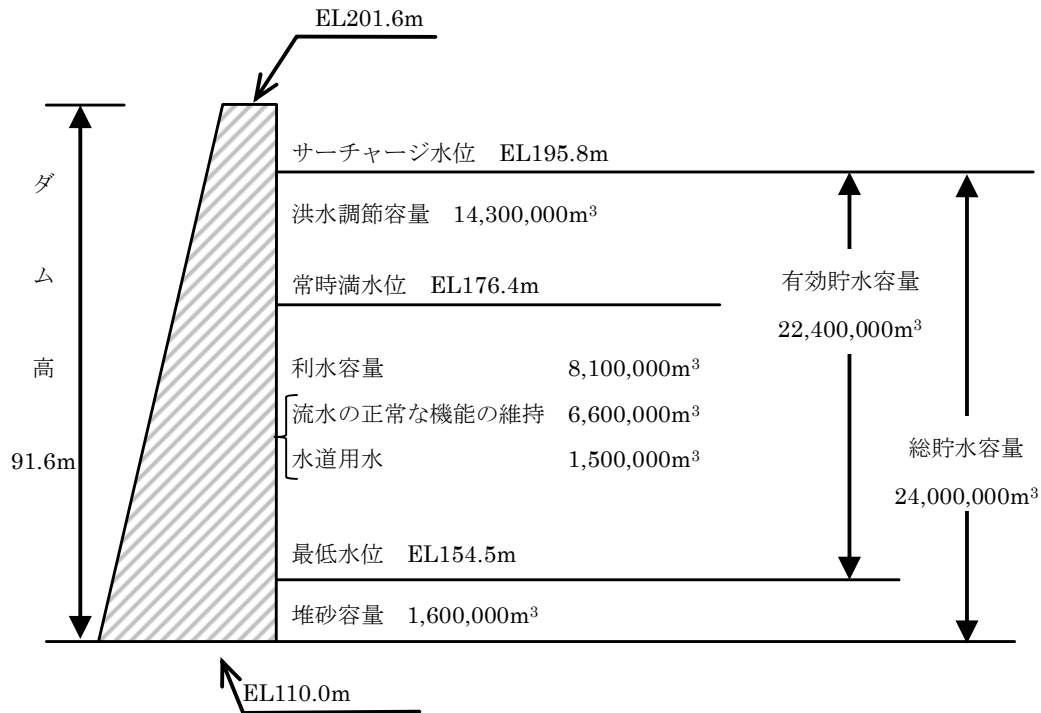


図 3-2-5 貯水池容量配分図

3.2.5 取水量

(1) 水道

大分市に対し、府内大橋地点において、新たに 1 日最大 35,000 m³ (0.405m³/s) の取水を可能とする。

3.2.6 建設に要する費用

建設に要する費用の概算額は、約 967 億円である。

3.2.7 工期

工期は、昭和 53 年度から平成 29 年度までの予定である。

3.2.8 各建設工事の着手

大分川ダム建設事業では、水没地区の住民移転先として、^{しもづめ}下詰、^{ながのたに}長野谷、^{こやづる}小屋鶴の3代替地を整備することとした。また、水没予定の国道442号、市道^{かわちせん}河内線及び林道の付替を行うこととした。これらの工事については、平成7年度より工事用道路の建設に着手し、平成10年度より代替地の整備に着手した。また、平成20年度には、付替市道河内線の河内橋の工事に着手した。

3.2.9 これまでの環境保全への取り組み

大分川ダム建設事業において、これまでに実施している環境保全への取り組みの一部を以下に示す。

(1) 水環境に関する事項

- ・工事用道路等の施工において、土砂による濁水の影響の低減を図るため沈砂池を設置し、降雨時に裸地から発生する濁水を抑制するためのシートによる被覆等。



写真 3-2-1 排水横断暗渠を利用するアナグマ

(2) 自然環境に関する事項

1) 動物への対応

- ・生息地の分断の低減やロードキル防止のため、排水横断暗渠（ボックスカルバート）を利用し、獣道を確認。
- ・側溝に落ちた小動物が這い上がるための脱出スロープを設置。
- ・小動物の水際への移動を考慮し、スロープ付き階段を設置。



写真 3-2-2 小動物用脱出スロープ

2) 植物への対応

- ・予定地内で確認された重要種の移植。
- ・工事用道路等の施工により発生した切土法面に、種子や事業実施区域周辺に生育する草本等を破碎しチップ化したものを吹付け、植物の早期育成、自然発芽を促進。



写真 3-2-3 重要種の移植



写真 3-2-4 種子吹付法面

3.3 大分川ダム建設事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

大分川ダム建設事業費のうち平成22年3月末において、約496.6億円が実施済みである。

3.3.2 用地取得及び家屋移転

用地取得及び家屋移転は、100%完了している。

3.3.3 付替道路整備

付替国道は100%完了し、供用開始している。付替市道は74%、林道は7%の進捗となっている。(平成22年3月末時点)



写真 3-3-1 付替国道 442 号
(平成 16 年 6 月完成)



写真 3-3-2 付替市道尾原線
(平成 20 年 5 月完成)



写真 3-3-3 河内橋 (仮称)
(平成 24 年度完成予定)

3.3.4 工事用道路整備

工事用道路は、93%の進捗となっている。(平成22年3月末時点)

3.3.5 ダム本体関連工事

ダム本体関連工事では、仮排水路トンネルが平成 20 年 11 月に完成している。本体工事（基礎掘削、本体盛立等）は、未着手である。



写真 3-3-4 仮排水路トンネル
(平成 20 年 11 月完成)

表 3-3-1 大分川ダム建設事業の進捗状況 (平成 22 年 3 月末時点)

補償基準	H12.2 補償基準妥結
用地取得 (156ha)	100%(156ha)
家屋移転 (49世帯)	100%(49世帯)
代替地造成	100%(3地区整備済)
付替国道 (1.9km)	100%(1.9km)
付替市道 (3.1km)	74%(2.3km)
付替林道 (3.8km)	7%(0.3km)
工事用道路 (9.4km)	93%(8.7km)
ダム本体及び 関連工事	仮排水路トンネル完成 (H20.11.26)

※ 総事業費 967 億円に対する内容の進捗状況